**新型コロナウイルス感染症に対する今後の取組の検討について**

資料２

（新型インフルエンザ等対策の柱立てを参考）

**■検討が必要な主な取組み（既に着手済みの項目も含む）**

**１．実施体制の整備**

・対策本部の立ち上げによる全庁体制の構築

・今後のさらなる感染拡大に備え、業務継続についての体制整備

**２．サーベイランス・情報収集の実施**

・厚生労働省・ＷＨＯなど国内外の情報収集

・患者発生サーベイランスの体制強化

**３．府民・外国人観光客への正しい情報の提供**

・府民・外国人観光客向けの電話相談窓口の充実【別添２－１・２－２】

・府ＨＰでの案内の充実

**４．市町村・関係機関・団体等との情報共有**

・府内市町村との危機管理部門も通じた情報共有

・保健医療関係機関（政令中核市保健所、医療等関係団体）との情報共有

（1月24日　大阪府・保健所設置市等感染症連絡会議）

（1月30日　大阪府医師会新型コロナウイルス感染症対策本部設置）

・府内関係機関・団体等との情報共有

・近隣府県をはじめとする各府県との情報共有（医療・危機管理部門、関西広域連合、全国知事会など）

**５．予防、まん延防止**

**（1）府民へのわかりやすい予防啓発**

・幅広い府民向けのチラシ等の作成【別添２－３】

・学校・福祉施設・事業所・公共交通機関・商業施設・観光施設・医療機関などにおける普及

**（2）感染防止対策の充実**

・手洗いの励行

・手指消毒剤の設置（来客者・職員用）

・中国からの到着便の搭乗者に対するマスクの配布【別添２－４】

・サービス業など不特定多数と接する場合のマスク着用についてメッセージ発信【別添２－３】

**（3）発症疑い者への受診案内**

・保健所や相談窓口などにおける案内

**６．医療**

・帰国者・接触者の相談体制、診療体制の継続

・役割分担及び診療拒否防止のための医療機関への通知【別添２－５】

・指定感染症に指定された後や健康観察者の定義が拡大された場合の検査・医療体制の確立

　（大阪健康安全基盤研究所（1月31日から受付開始）、感染症指定医療機関等）

**７．国への要望**